

九戸村

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分									
<p>1 九戸インター工業団地への企業誘致促進について 九戸村を含む二戸公共職業安定所管内の有効求人倍率は近年改善傾向にあります。岩手県や全国と比較すると相対的には依然として低水準となっています。</p> <table border="0" data-bbox="127 367 913 526"> <tr> <td>有効求人倍率（令和元年4月末現在）</td> <td>二戸</td> <td>1.4倍</td> </tr> <tr> <td></td> <td>岩手県</td> <td>1.3倍</td> </tr> <tr> <td></td> <td>全国</td> <td>1.3倍</td> </tr> </table> <p>一方、全国的には企業の人手不足の問題が顕著となっており、県北地域の雇用の受け皿が少ない現状では、労働力と人口の域外流出がますます加速しかねないと危惧しております。</p> <p>こうしたなか、岩手県におかれては、平成29年度から県北広域産業力強化促進事業費補助金を創設いただき、本村に立地する企業が応募、採択され、生産性向上（機械導入）と雇用の確保を行い、昨年度無事に事業を完了することができました。また、その他にも企業立地促進奨励事業費補助金の県北広域を対象とした制度拡充などの各種施策も講じられており、県北地域における企業誘致や地元企業の産業競争力の強化、雇用促進につながるものと期待しており、感謝申し上げます。</p> <p>また、今年度から岩手県の新しい総合計画（いわて県民計画）が発表され、地域振興プラン県北広域振興圏において、県北地域の特色を生かした施策等が盛り込まれており、今後ますます県北地域が発展できるものと大いに期待しているところでございます。</p> <p>さて、当村の九戸インター工業団地は、東北新幹線二戸駅と八戸自動車道九戸インターチェンジから沿岸地域に通じる主要地方道の途上にあつて交通条件が有利であることに加え、企業立地促進事業補助金や工場設置奨励条例に基づく課税免除、利子補給、雇用奨励金など独自の立地支援制度を揃えております。</p> <p>村としましては、工業団地の立地条件の優位性を活かし、県当局の指導を仰ぎながら企業誘致活動に取り組んで参る所存ですので、九戸インター工業団地及び周辺地区への企業誘致につきまして、特段のご高配を賜りますようお願いいたします。</p>	有効求人倍率（令和元年4月末現在）	二戸	1.4倍		岩手県	1.3倍		全国	1.3倍	<p>県では、「特定区域における産業の活性化に関する条例」等に基づく不動産取得税などの地方税の減免措置や、平成29年度から対象業種の拡大及び補助要件の緩和を行った企業立地促進奨励事業費補助制度をPRしながら、企業誘致に取り組んでいるところです。</p> <p>また、平成29年度に創設した県北広域産業力強化促進事業費補助制度を活用して、九戸村の食品加工業者が、2カ年にわたり設備投資を行うなど、具体的な成果も見られるところであり、今後より一層の地域全体の産業競争力の強化し、企業誘致につなげていきます。</p> <p>企業誘致は、地域の情報発信が重要であることから、県としても貴村と一体となって、情報共有や同行訪問など緊密な連携を図りながら、引き続き優良企業の誘致に取り組めます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B：1</p>
有効求人倍率（令和元年4月末現在）	二戸	1.4倍											
	岩手県	1.3倍											
	全国	1.3倍											

九戸村

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 岩手県立二戸病院附属九戸地域診療センターの医療体制の充実について</p> <p>九戸村は平成31年4月1日現在の高齢化率が41.5%と、非常に高い割合で高齢化が進み、高齢世帯や一人暮らし世帯が増えてきており、村外の通院や入院対応が難しくなっております。九戸村地域福祉計画において取りまとめた住民要望でも、地域医療体制の充実を訴える声が多く、村民の切なる願いと受け止めております。</p> <p>岩手県におかれましては、慢性的かつ危機的な医師不足の中でも、岩手県立二戸病院附属九戸地域診療センターの外来診療体制を確保いただいておりますことに対し、深く感謝申し上げます。ただ、現在1名の常勤医師で運営していただいているところであり、何卒地域の実情を考慮いただき、令和元年度九戸地域診療センター事業運営方針に示されている常勤2名確保及び常勤換算3名以上の診療体制を実現していただくよう引き続き要望いたします。</p> <p>また、当村が進める地域包括ケアシステムに適合する地域包括ケア病床など、地域にあった形態の病床復活整備について引き続きご検討いただくようお願い申し上げます。</p>	<p>九戸地域診療センターの常勤医師の確保については、派遣元である大学においても医師の絶対数が不足していることから非常に厳しい状況が続いています。</p> <p>県では、関係大学への派遣要請、即戦力となる医師の招聘活動、奨学金養成医師の計画的な配置などに積極的に取り組んでいるところであり、今後も必要な医療が提供できるよう医師の確保に取り組んでいきます。</p> <p>また、常勤医師の確保に加え、二戸保健医療圏内の他の県立病院からの応援により、診療体制の維持に取り組んでいるところであり、引き続き、他の病院からの応援により外来診療体制の充実に努めます。(B)</p> <p>九戸地域診療センターについては、本県の危機的な医師不足の中、限られた医療資源のもとで良質な医療を提供するため、平成21年4月に病床を休止したところであり、こうした状況については現在も変わらないものと認識しています。このため、地域包括ケア病床を含めた病床の再開は、依然として難しい状況ですが、平成29年4月に県立軽米病院、平成31年4月に県立一戸病院、令和2年1月に二戸病院に地域包括ケア病床を設置するなど、二戸保健医療圏の地域包括ケアシステム構築の取組に参画しているところであり、今後も県立病院として関係機関と連携しながら取り組んでいきます。(C)</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B : 1 C : 1</p>
<p>3 国道340号の歩道整備について</p> <p>国道340号の歩道設置につきましては、鋭意整備を進めていただいております。村内各地区の歩道整備の完成により、地区住民の交通安全が確保されております。村内各地区の整備にご尽力いただきました県当局、関係者の皆様に深く感謝申し上げます。</p> <p>しかし、村内の国道340号には歩道が未整備となっている地区(戸田、鹿島、小倉、長興寺上、道地)があり、いまだに整備計画が示されておられません。</p> <p>これらの区間はいずれも小中学校の通学路として、また地域住民の生活道として利用されておりますが、幅員が狭く歩行スペースが確保できず、歩行者にとりまして危険な状況となっております。</p> <p>つきましては、地域住民の交通安全確保、道路環境向上のため、歩道未設置区間を早期に解消されますよう要望いたします。</p>	<p>◎ 国道340号の歩道整備について(道地(どうち)、戸田(とだ)、小倉(こぐら)、鹿島(かしま)、長興寺上(ちょうこうじかみ))</p> <p>歩道整備については、各地域から多くの要望があることから、地域の意向も踏えながら必要性や緊急性、熟度の高い箇所から整備を進めています。</p> <p>御要望の区間については、早期の事業化は難しい状況ですが、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえて総合的に判断してまいります。(5地区ともにC)</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C : 5</p>

九戸村

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 国道340号の改良整備について 国道340号は九戸村の幹線道路であり、物資の輸送路や通勤通学路としての役割を担うとともに、平成24年度からは復興道路としての役割も加わり、「安全」の確保は元より「交通ネットワーク」に欠かせない重要な路線としての位置づけとなりました。</p> <p>その中で、県北横断ルート of 主要地方道二戸九戸線と国道340号が交差する長興寺下地区につきましては、平成30年度から工事着手され、令和元年度の工事完成により安全で安心な通行が確保できるものと住民も期待しております</p> <p>しかし、当村の中心地であり、商業地となっている伊保内地区は通学路となっているにも関わらず、旧規格のままで幅員が狭く「いわて第2クリーンセンター」への廃棄物運搬車など増加傾向にある大型車両のすれ違いに苦慮しており、通学の際の児童・生徒及び高齢者にとって大変危険な状況となっております。</p> <p>さらに、当村の北側に位置する小田沢地区の一部区間が急カーブで見通しが悪いため、特に冬期間はスリップ事故等が発生し危険な状況となっております。</p> <p>伊保内地区につきましては、大型車両に対応した幅員の確保と、子供たちや高齢者が安心して通学・買い物できる道路環境の整備を早期に実施していただきますよう要望いたします。</p> <p>あわせて、小田沢地区につきましては、急カーブを解消し安全に通行できる線形への道路改良等、地区の状況に対応した整備を早期に実施していただきますよう要望いたします。</p>	<p>◎ 国道340号の改良整備について（長興寺下地区、伊保内地区及び小田沢地区） ○伊保内（いぼない）地区 伊保内地区の大型車両に対応した幅員の確保等については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。（C） ○小田沢（こださわ）地区 小田沢地区については、急カーブ区間の安全対策も含め、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業費の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。（C） ○長興寺下（ちょうこうじしも）地区 長興寺下地区については、平成26年度に事業着手し、現在、整備推進に努めており、令和元年9月末に工事が完成しました。（A）</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A：1 C：2</p>
<p>5 二級河川瀬月内川の河川改修について 二級河川瀬月内川の改修につきましては、一般河川改修事業や総合流域防災事業等により整備いただき、また河道掘削や支障木の伐採等の維持管理も継続的に実施いただきまして深く感謝申し上げます。</p> <p>また、たびたび発生する洪水災害の復旧につきましても早急な対応をいただいているところです。</p> <p>しかし、流域のなかには依然として台風や大雨による増水時の氾濫が憂慮される場所が多数見受けられます。平成28年8月に本県を襲った台風10号は、瀬月内川流域でも建物の浸水や農地への冠水被害をもたらしました。</p> <p>今後の重大災害の発生を未然に防止するためにも、早期に河川改修整備を進めていただくとともに、河道掘削、支障木伐採等についても継続して実施していただきたく要望いたします。</p>	<p>◎ 二級河川瀬月内川(せつきないがわ)の河川改修、河道掘削及び立木伐採について</p> <p>瀬月内川(せつきないがわ)の浸水被害の軽減のため、国が策定した「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」による国費を活用し、今年度、河道掘削や立木伐採を進めていきます。（A）</p> <p>また、河川改修については、昨年度から河川整備基本方針の策定作業を進めているところです。</p> <p>なお、河川改修事業の実施については、沿川の土地利用状況や家屋の近年の浸水被害実績などを踏まえ、事業導入の可能性について引き続き検討していきます。（C）</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A：1 C：1</p>

九戸村

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>6 岩手県立伊保内高等学校の存続について</p> <p>地域振興にとって人材の育成は重要であり、高校は地域の将来や均衡ある県土発展の見地からも必要不可欠のものであると考えております。地域の高校が無くなるということは、就学の道が閉ざされるだけでなく、地域の活力にも影響を与え、村の存亡に関わると危惧しております。</p> <p>県立伊保内高等学校は小規模校ながら地元出身者を中心に大学進学や就職、部活動、村内イベントへの参加や奉仕活動など地域貢献活動を活発に行い、魅力に満ちた学校づくりを進め、大きな実績を上げ、村内外から高い評価をいただいております。</p> <p>「新たな県立高等学校再編計画」の前期再編プログラムでは、平成32年まで伊保内高等学校の存続が図られたとはいえ、平成29年度入学生より1学年1学級となり、教職員も減少しております。</p> <p>村としましても、これまで以上に支援を強化し、生徒の確保に努めて参りますので、一学年一学級の配置校に対し、生徒の多様な進路実現等に対応するため、標準法によらない教員加配を行うなど、小規模高等学校の学校経営の充実が図られるようお願いするとともに、今後詳細が検討される後期計画においても伊保内高等学校の存続と、今後、学校規模により子どもたちの進路選択、進路実現に差が生ずることのないよう、小規模校教育の質の確保について特段のご高配を賜りたくお願い申し上げます。</p>	<p>平成28年3月に策定した「新たな県立高等学校再編計画」は、望ましい学校規模の確保による「教育の質の保証」と、本県の地理的条件等を踏まえた「教育の機会の保障」を大きな柱としています。</p> <p>伊保内高校の教職員については、「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律（標準法）」に基づいたうえで、学校の実情等を考慮し配置しています。また、近隣の高校の教員との兼務によって、生徒の教科・科目選択の幅を狭めないよう対応しており、今後も、国の標準法に基づきながら学校の特色、現状等を勘案して教職員配置を検討していきます。(B)</p> <p>また、伊保内高校は平成29年度に学級減となりましたが、地域との連携による学校の魅力づくりや、教育の質の確保について、引き続き取り組んでいきます。</p> <p>2021年度（令和3年度）から2025年度（令和7年度）までの後期計画の策定に当たっては、前期計画期間中の定員充足状況や各校の実情を踏まえ、地域の声も十分にお聞きしながら、より良い教育環境を整えていくという視点のもと、社会情勢の変化等も踏まえた多面的な検討を行っていききたいと考えています。(B)</p>		<p>県北教育事務所</p>	<p>B：1</p>